

令和7年度第2回鴻巣市国民健康保険運営協議会会議次第

と き 令和8年1月15日（木）

午後1時20分～3時（予定）

ところ 鴻巣市保健センター 2階研修室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 諮問

4 会長あいさつ

5 議 題

(1) 令和8年度国民健康保険税率の改正について（諮問事項）

6 その他

7 閉 会

# 運協委員席順

令和8年1月15日(木)午後1:20～ 鴻巣市保健センター2階研修室

敬称略

	副会長	会長	(市長)
--	-----	----	------

ミズノ ミノル 水野 稔
クリハラ ヨリコ 栗原 依子
タニフチ カズコ 谷渕 和子
シマザキ タカエ 島崎 孝江
ササキ クラソウ 佐々木 倉造
ハオオカ ヒトミ 花岡 仁美
スナガ ヨシノリ 須永 義典

レコーダー

セヤマ ヒサエ 瀬山 久江
トドロキ ヨウコ 轟 容子
イマイ フミオ 今井 文男
ヒラタ マサイチ 平田 雅一
ヤマグチ キミヨ 山口 公代
タカハシ カツユキ 高橋 克行
ヤマカワ ヤストシ 山川 泰利

高橋副部長	田島部長	宮澤課長	金子副参事
事務局職員			

欠席:近藤委員・宮下委員

# 令和8年度 保険税率の改正について

本改正案は埼玉県より示された本市の令和8年度市町村標準保険税率「秋の試算」に基づいて作成しています。今後「本算定」が示された場合は、案を差し替えさせていただく場合があります。

※標準保険税率とは、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の税率です。埼玉県では、現在、市町村ごとに異なる保険税率の統一（目標年度:令和12年度）を目指しており、その過程において、令和9年度に収納率格差以外の項目を統一（準統一）することを目標としており、その目標値となるのが毎年度各市町村に示される市町村標準保険税率です。

また、保険税は現在、「医療分」「後期高齢者支援金分（支援金分）」「介護納付金分（介護分）」の3区分がありますが、令和8年度から新たに少子化対策や子育て支援策の財源を社会全体で確保するため、4つ目の区分として「子ども・子育て支援納付金分（子ども分）」が追加されます。

## 1. 保険税率の改正案

### (1) 改正案

<現行>令和7年度 鴻巣市保険税率

	所得割	均等割
医療分	6.92 %	35,500 円
支援金分	2.76 %	16,000 円
介護分	2.30 %	16,000 円
合計	11.98 %	67,500 円

◆1人当たり調定見込額 109,243円（※）

令和8年度 鴻巣市保険税率（案）

	所得割	均等割
医療分	7.84 %	42,000 円
支援金分	2.79 %	16,000 円
介護分	2.43 %	16,000 円
子ども分	0.25 %	1,600 円
合計	13.31 %	75,600 円

◆1人当たり調定見込額 122,428円（※）  
（子ども分を除いた場合119,692円）

令和7年⇒令和8年の改正幅

	所得割	均等割
医療分	0.92 %	6,500 円
支援金分	0.03 %	0 円
介護分	0.13 %	0 円
子ども分	0.25 %	1,600 円
合計	1.33 %	8,100 円

◆1人当たり調定見込額 13,185円(12.07%)の増  
（子ども分を除いた場合10,449円(9.56%)）

※理論値：令和7年10月末被保険者が4月～翌3月の12ヶ月加入しているものとして計算したものと

### (2) 市町村標準保険税率との差異

令和8年度 鴻巣市保険税率（案）（再掲）

	所得割	均等割
医療分	7.84 %	42,000 円
支援金分	2.79 %	16,000 円
介護分	2.43 %	16,000 円
子ども分	0.25 %	1,600 円
合計	13.31 %	75,600 円

令和8年度 市町村標準保険税率「秋の試算」

	所得割	均等割
医療分	7.84 %	47,655 円
支援金分	2.79 %	16,833 円
介護分	2.43 %	17,247 円
子ども分	0.25 %	1,651 円
合計	13.31 %	83,386 円

鴻巣市保険税率 — 市町村標準保険税率

	所得割	均等割
医療分	0.00 %	▲ 5,655 円
支援金分	0.00 %	▲ 833 円
介護分	0.00 %	▲ 1,247 円
子ども分	0.00 %	▲ 51 円
合計	0.00 %	▲ 7,786 円

※▲は税率が足りていない

※水色は税率をほぼ満たす

## 2. 「改正幅の経緯」と「今後の改正幅の考え方」

令和3年⇒令和4年

	所得割	均等割
医療分	▲ 0.10 %	4,000 円
支援金分	0.00 %	0 円
介護分	0.30 %	2,000 円
合計	0.20 %	6,000 円

令和4年⇒令和5年

	所得割	均等割
医療分	0.00 %	7,000 円
支援金分	0.00 %	0 円
介護分	0.20 %	0 円
合計	0.20 %	7,000 円

令和5年⇒令和6年

	所得割	均等割
医療分	▲ 0.10 %	500 円
支援金分	0.45 %	3,000 円
介護分	0.20 %	0 円
合計	0.55 %	3,500 円

令和6年⇒令和7年

	所得割	均等割
医療分	0.12 %	8,000 円
支援金分	0.01 %	0 円
介護分	▲ 0.10 %	0 円
合計	0.03 %	8,000 円

◆令和7年⇒令和8年（再掲）

	所得割	均等割
医療分	0.92 %	6,500 円
支援金分	0.03 %	0 円
介護分	0.13 %	0 円
子ども分	0.25 %	1,600 円
合計	1.33 %	8,100 円

令和8年⇒令和9年（保険税率の準統一）

	所得割	均等割
医療分	0.00 %	5,700 円
支援金分	0.00 %	800 円
介護分	0.00 %	1,200 円
子ども分	0.00 %	100 円
合計	0.00 %	7,800 円

### 3. 増税額（税転換額）の試算

令和3年⇒令和4年

【改正幅】	所得割	均等割
医療分	▲0.10 %	4,000 円
支援金分	0.00 %	0 円
介護分	0.30 %	2,000 円
<b>合計</b>	<b>0.20 %</b>	<b>6,000 円</b>
【税率】	所得割	均等割
医療分	6.90 %	20,000 円
支援金分	2.30 %	13,000 円
介護分	2.00 %	16,000 円
<b>合計</b>	<b>11.20 %</b>	<b>49,000 円</b>

改正率 4.05%

増税額(試算額) **8,540万円**

令和4年⇒令和5年

【改正幅】	所得割	均等割
医療分	0.00 %	7,000 円
支援金分	0.00 %	0 円
介護分	0.20 %	0 円
<b>合計</b>	<b>0.20 %</b>	<b>7,000 円</b>
【税率】	所得割	均等割
医療分	6.90 %	27,000 円
支援金分	2.30 %	13,000 円
介護分	2.20 %	16,000 円
<b>合計</b>	<b>11.40 %</b>	<b>56,000 円</b>

改正率 6.09%

増税額(試算額) **1億3,110万円**

令和5年⇒令和6年

【改正幅】	所得割	均等割
医療分	▲0.10 %	500 円
支援金分	0.45 %	3,000 円
介護分	0.20 %	0 円
<b>合計</b>	<b>0.55 %</b>	<b>3,500 円</b>
【税率】	所得割	均等割
医療分	6.80 %	27,500 円
支援金分	2.75 %	16,000 円
介護分	2.40 %	16,000 円
<b>合計</b>	<b>11.95 %</b>	<b>59,500 円</b>

改正率 5.05%

増税額(試算額) **1億740万円**

令和6年⇒令和7年

【改正幅】	所得割	均等割
医療分	<b>0.12 %</b>	<b>8,000 円</b>
支援金分	<b>0.01 %</b>	<b>0 円</b>
介護分	<b>▲0.10 %</b>	<b>0 円</b>
<b>合計</b>	<b>0.03 %</b>	<b>8,000 円</b>
【税率】	所得割	均等割
医療分	6.92 %	35,500 円
支援金分	2.76 %	16,000 円
介護分	2.30 %	16,000 円
<b>合計</b>	<b>11.98 %</b>	<b>67,500 円</b>

改正率 6.44%

増税額 **1億3,660万円**

●令和7年⇒令和8年

【改正幅】	所得割	均等割
医療分	0.92 %	6,500 円
支援金分	0.03 %	0 円
介護分	0.13 %	0 円
子ども分	0.25 %	1,600 円
<b>合計</b>	<b>1.33 %</b>	<b>8,100 円</b>
【税率】	所得割	均等割
医療分	<b>7.84 %</b>	<b>42,000 円</b>
支援金分	<b>2.79 %</b>	<b>16,000 円</b>
介護分	<b>2.43 %</b>	<b>16,000 円</b>
子ども分	<b>0.25 %</b>	<b>1,600 円</b>
<b>合計</b>	<b>13.31 %</b>	<b>75,600 円</b>

改正率 12.07% (9.56%)

増税額 **2億7,400万円**  
(子ども分を除いた場合2億1,700万円)

令和8年⇒令和9年見込(保険税率の準統一)

【改正幅】	所得割	均等割
医療分	0.00 %	5,700 円
支援金分	0.00 %	800 円
介護分	0.00 %	1,200 円
子ども分	0.00 %	100 円
<b>合計</b>	<b>0.00 %</b>	<b>7,800 円</b>
【税率】	所得割	均等割
医療分	7.84 %	47,700 円
支援金分	2.79 %	16,800 円
介護分	2.43 %	17,200 円
子ども分	0.25 %	1,700 円
<b>合計</b>	<b>13.31 %</b>	<b>83,400 円</b>

改正率 4.07%

増税額 **1億150万円**

### 4. 基金残高の状況

年度末基金保有額	前年度比	《参考》基金取崩額
令和7年度【決算見込】	<b>1億6,759万946円</b>	735万9,000円
令和6年度【決算】	1億6,023万1,946円	▲1億5,057万2,992円
令和5年度【決算】	3億1,080万4,938円	▲1億1,727万8,232円
令和4年度【決算】	4億2,808万3,170円	▲1億5,105万3,622円

### 5. 保険税調定額の推移

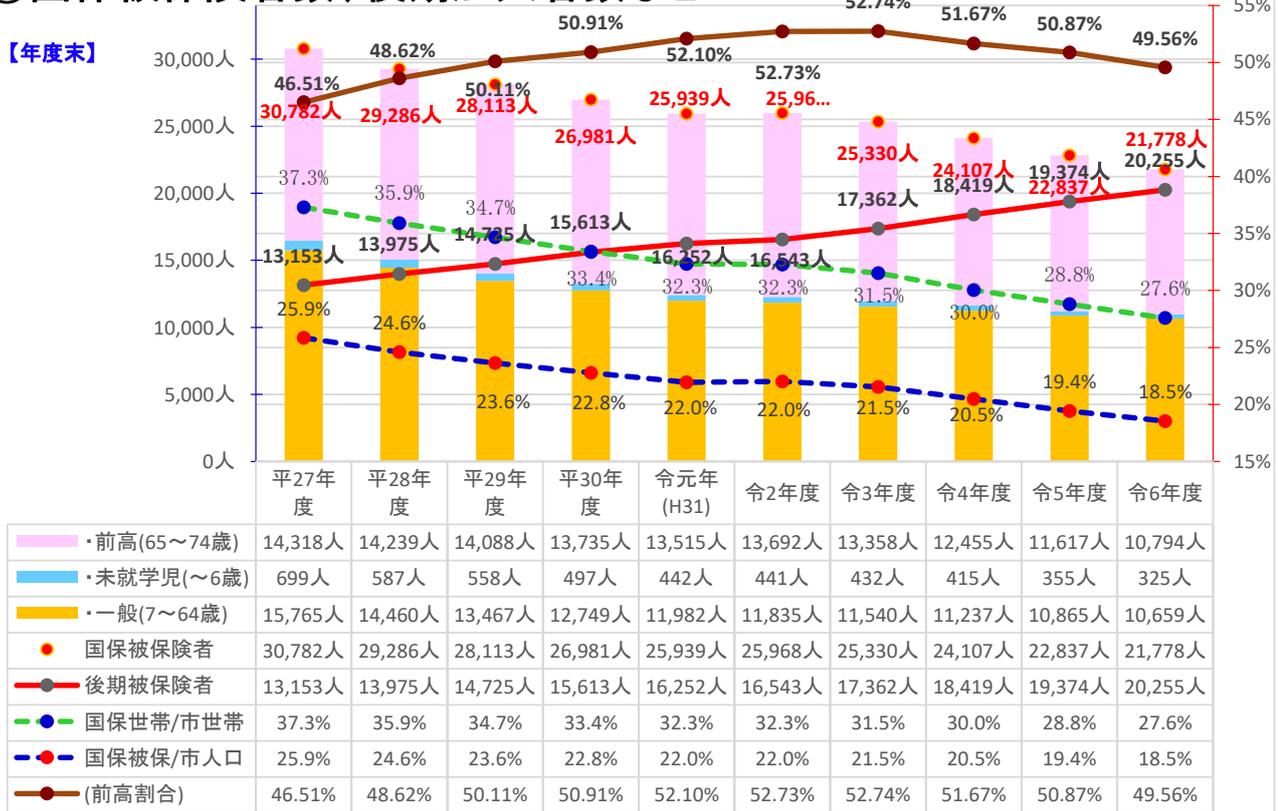
	予算額	調定額	被保険者数	1人当たり調定額
令和8年度(試算額)	24億1,293万7,000円(見込)	25億4,650万円(見込)	20,800人(見込)	122,428円/人
令和7年度(見込)	21億2,855万5,000円	23億6,610万円(11月末)	21,609人(見込)	109,499円/人
令和6年度(決算)	20億8,601万7,000円	22億1,392万6,600円	22,485人	98,462円/人
令和5年度(決算)	21億5,060万5,000円	21億7,707万3,800円	23,706人	91,836円/人
令和4年度(決算)	20億3,304万0000円	22億2,227万2,200円	25,049人	88,717円/人

※被保険者数は年度平均値で、令和7年度と8年度は見込。

### 6. 県への納付金の推移

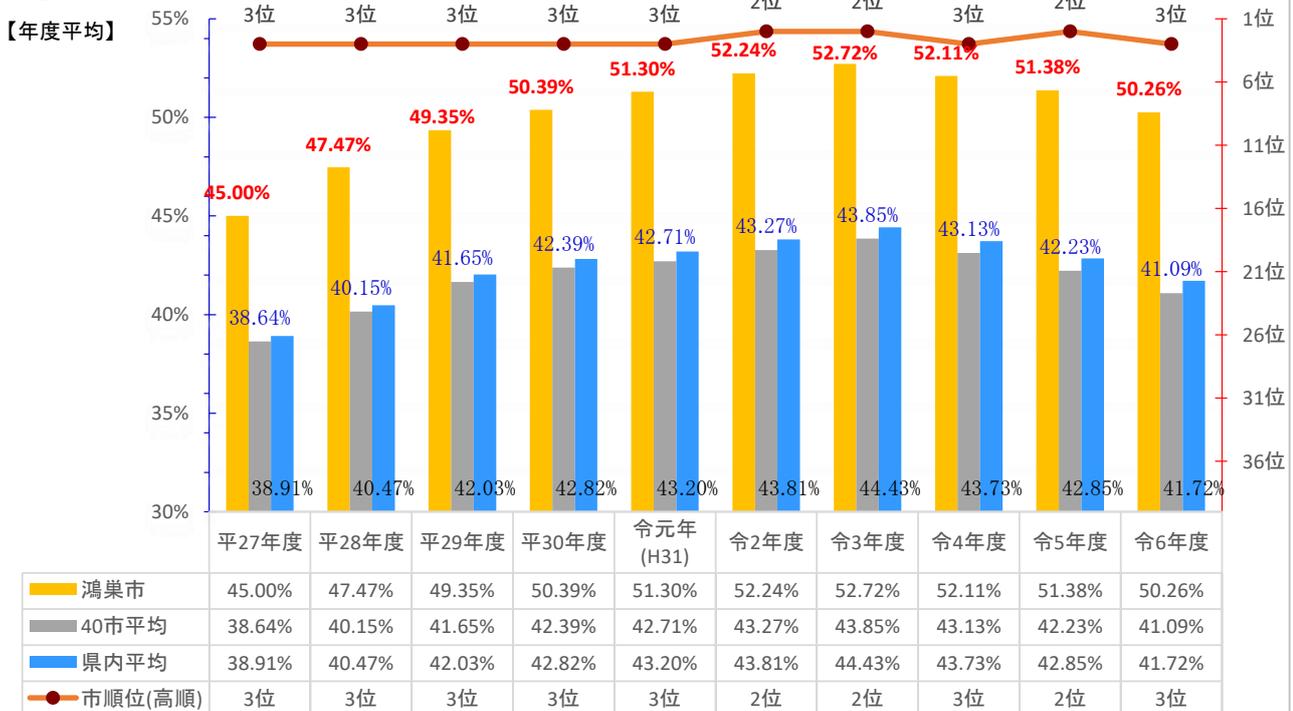
	納付金の算定額①	激変緩和(国県の支援)	納付金額	県推計被保数②	1人当納付金額①/②
令和8年度(秋の試算)	31億2,881万2,116円	なし	<b>31億2,881万2,116円</b>	20,827人	<b>150,229円/人</b>
令和7年度	29億4,123万9,351円	なし	<b>29億4,123万9,351円</b>	21,133人	<b>139,178円/人</b>
令和6年度	30億2,644万2,225円	なし	<b>30億2,644万2,225円</b>	22,741人	<b>133,083円/人</b>
令和5年度	30億9,717万3,722円	▲6,512万2,020円	<b>30億3,205万1,702円</b>	24,035人	<b>126,152円/人</b>
令和4年度	31億2,075万7,889円	▲1億3,016万9,633円	<b>29億9,058万8,256円</b>	25,104人	<b>119,128円/人</b>

## ①国保被保険者数、後期加入者数など



市人口の減少や、団塊の世代(昭22~24生まれ)の後期高齢者への移行、被用者保険の拡大などにより、国保被保険者は急激に減少しています。

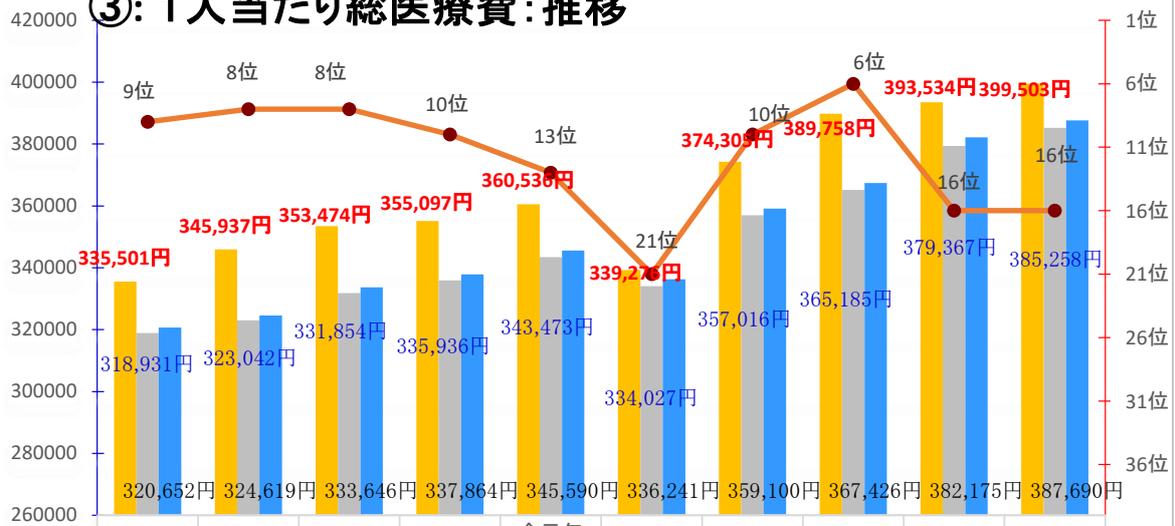
## ②前期高齢者の構成率の推移



出典:国保連合会

前期高齢者の割合は県内でも上位に位置しています。(年度平均のため①表の割合とは異なります)

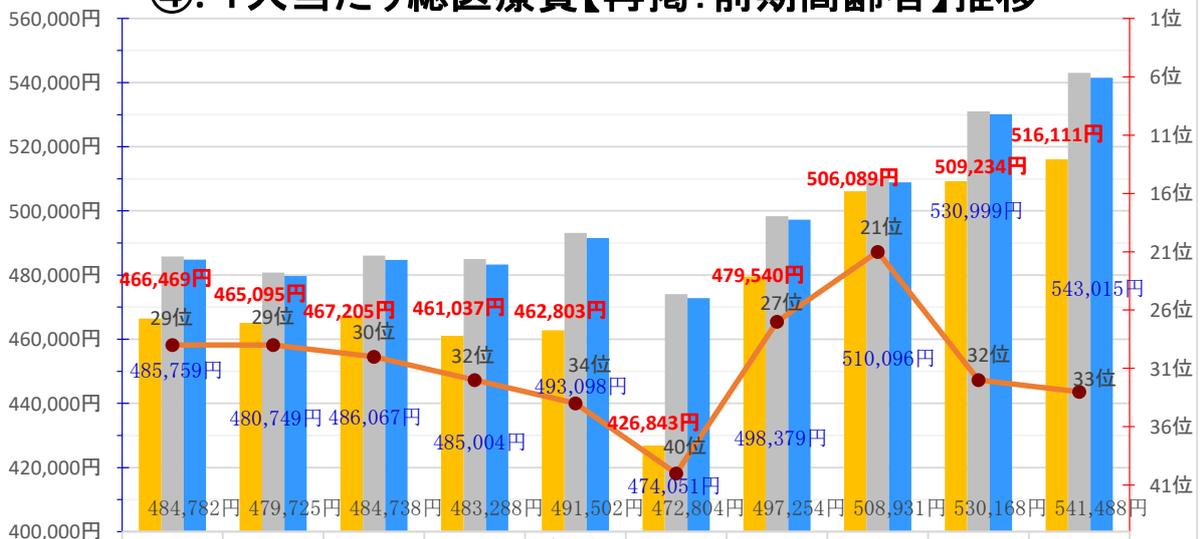
### ③: 1人当たり総医療費: 推移



年度	平27年度	平28年度	平29年度	平30年度	令元年(H31)	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
鴻巣市	335,501円	345,937円	353,474円	355,097円	360,536円	339,276円	374,305円	389,758円	393,534円	399,503円
40市平均	318,931円	323,042円	331,854円	335,936円	343,473円	334,027円	357,016円	365,185円	379,367円	385,258円
県内平均	320,652円	324,619円	333,646円	337,864円	345,590円	336,241円	359,100円	367,426円	382,175円	387,690円
市順位(高順)	9位	8位	8位	10位	13位	21位	10位	6位	16位	16位

医療技術の進展などの影響により、1人当たり医療費は増加しています。前期高齢者の割合が高い鴻巣市は常に県内平均を超えています。

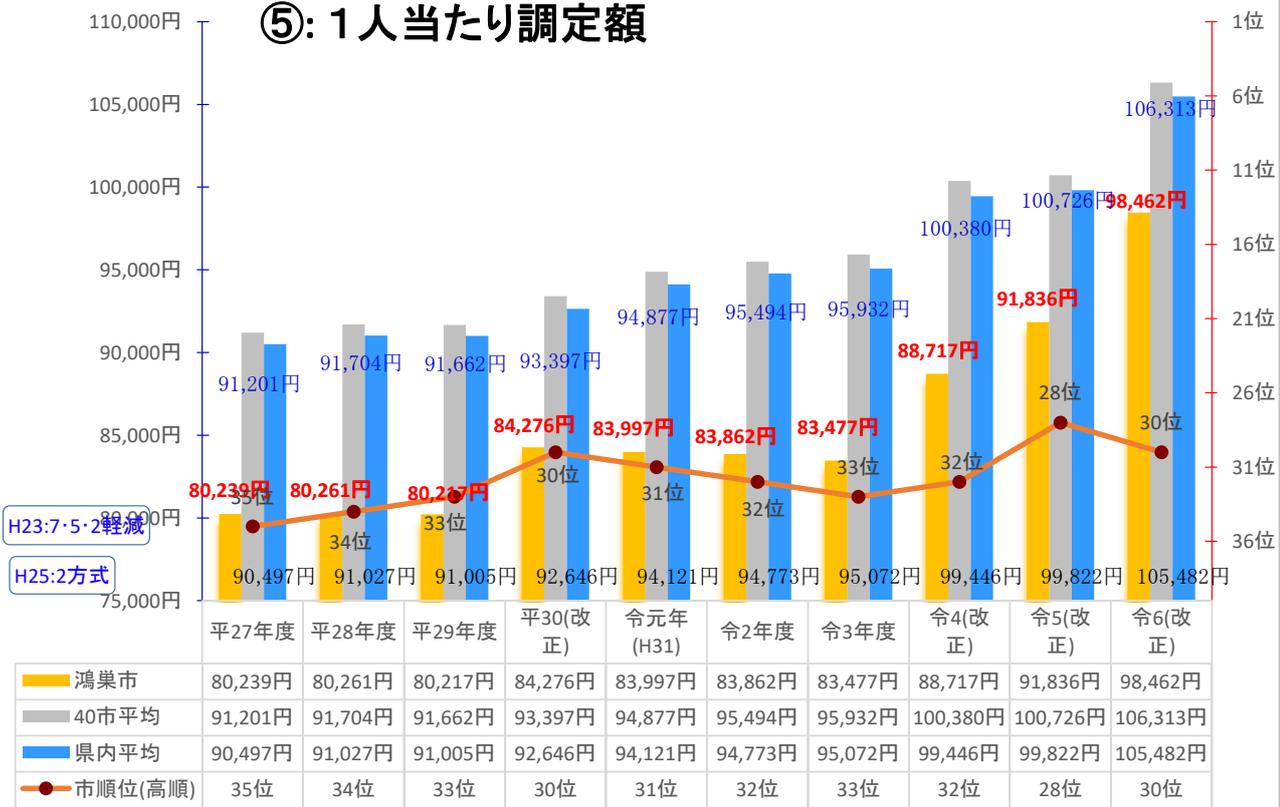
### ④: 1人当たり総医療費【再掲: 前期高齢者】推移



年度	平27年度	平28年度	平29年度	平30年度	令元年(H31)	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
鴻巣市	466,469円	465,095円	467,205円	461,037円	462,803円	426,843円	479,540円	506,089円	509,234円	516,111円
40市平均	485,759円	480,749円	486,067円	485,004円	493,098円	474,051円	498,379円	510,096円	530,999円	543,015円
県内平均	484,782円	479,725円	484,738円	483,288円	491,502円	472,804円	497,254円	508,931円	530,168円	541,488円
市順位(高順)	29位	29位	30位	32位	34位	40位	27位	21位	32位	33位

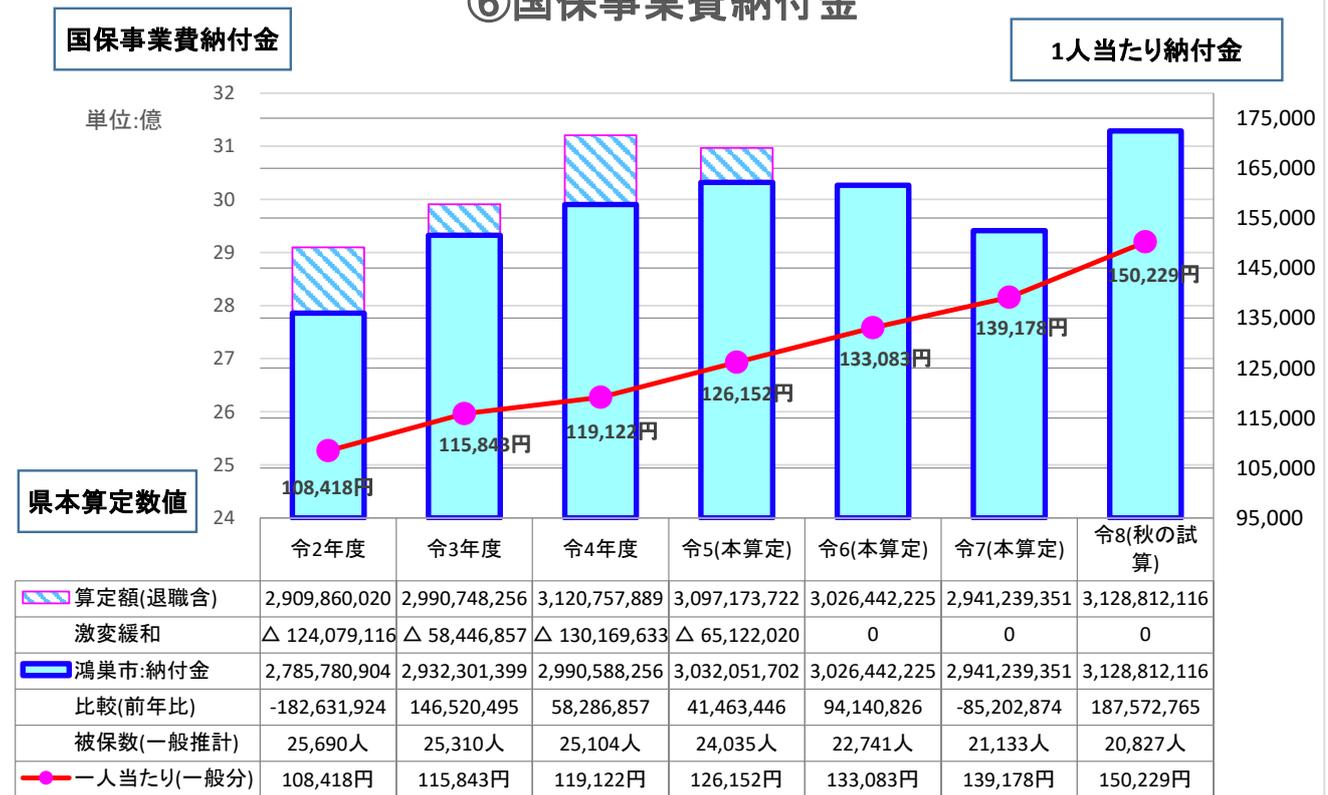
前期高齢者割合が高いため全体の1人当たり医療費は高いですが、前期高齢者に該当する世代の1人当たり医療費は県内平均を下回っています。

### ⑤: 1人当たり調定額



令和4年度から毎年度税率改正を実施しておりますが、依然県内でも低い調定額となっております。  
 平成30年度税率改正5.06%、令和4年度6.28%(計画4.05%)、令和5年度3.52%(計画6.09%)、令和6年度7.21%(計画5.05%)、令和7年度(計画6.44%)の改正を行いました。(令和8年度案12.07%。子ども分を除いた場合9.56%)

### ⑥国保事業費納付金



税率改正案  
モデルケース別  
影響額

●令和7年度 滝島市税率

	所得割	均等割
医療分	6.92%	35,500円
支援分	2.76%	16,000円
介護分	2.30%	16,000円
合計	11.98%	67,500円

●令和8年度 税率改正案

	所得割	均等割
医療分	7.84%	42,000円
支援分	2.79%	16,000円
介護分	2.43%	16,000円
子ども分	0.25%	1,600円
合計	13.31%	75,600円

→40歳~64歳に課税  
→18歳以上に課税 (R8新設)

【モデルケース①】 年金収入：単身世帯

●年齢：73歳  
収入：150万円 (年金)  
(=所得40万円)  
※均等割7割軽減

	所得割	均等割
医療分	円	10,600円
支援分	円	4,800円
介護分	円	円
合計	円	15,400円

年額：15,400円

【参考】1人加入世帯構成割合 (介護分非該当者)：42.4%

	所得割	均等割
医療分	円	12,600円
支援分	円	4,800円
介護分	円	円
子ども分	円	400円
合計	円	17,800円

年額 17,800円

2,400円 増

【モデルケース②】 給与収入：単身世帯

●年齢：42歳  
収入：350万円 (給与)  
(=所得237万円)

	所得割	均等割
医療分	134,200円	35,500円
支援分	53,500円	16,000円
介護分	44,600円	16,000円
合計	232,300円	67,500円

年額：299,800円

【参考】1人加入世帯構成割合 (介護分該当者)：23.1%

	所得割	均等割
医療分	152,000円	42,000円
支援分	54,100円	16,000円
介護分	47,100円	16,000円
子ども分	4,800円	1,600円
合計	258,000円	75,600円

年額 333,600円

33,800円 増

【モデルケース③】 年金収入：2人世帯

●年齢：夫 (70歳)  
収入：200万円 (年金)  
●年齢：妻 (68歳)  
収入：80万円 (年金)  
(=所得90万円+0万円)  
※均等割5割軽減

	所得割	均等割
医療分	32,500円	35,500円
支援分	12,900円	16,000円
介護分	円	円
合計	45,400円	51,500円

年額：96,900円

【参考】2人加入世帯構成割合：27.2%

	所得割	均等割
医療分	36,800円	42,000円
支援分	13,100円	16,000円
介護分	円	円
子ども分	1,100円	1,600円
合計	51,000円	59,600円

年額 110,600円

13,700円 増

【モデルケース④】 給与収入または事業所得：3人世帯

●年齢：夫 (45歳)  
収入：430万円 (給与)  
●年齢：妻 (41歳)  
収入：90万円 (給与)  
●年齢：子 (10歳)  
収入：なし  
(=所得300万円+25万円)

	所得割	均等割
医療分	177,800円	106,500円
支援分	70,900円	48,000円
介護分	59,100円	32,000円
合計	307,800円	186,500円

年額：494,300円

【参考】3人加入世帯構成割合：7.3%

	所得割	均等割
医療分	201,400円	126,000円
支援分	71,700円	48,000円
介護分	62,400円	32,000円
子ども分	6,400円	3,200円
合計	341,900円	209,200円

年額 551,100円

56,800円 増

※【参考】の加入者数別世帯構成割合は令和7年11月末時点加入者データより算出 (世帯内の国保加入者数で区分しており、住民票の世帯人数とは異なる)

写

鴻国保第1896号

令和8年1月15日

鴻巣市国民健康保険運営協議会

会長 金子 宮司 様

鴻巣市長 並木 正年



鴻巣市国民健康保険税率の改正について（諮問）

このことについて、鴻巣市国民健康保険に関する規則第2条の規定に基づき、下記の事項について、諮問し、意見を求めます。

記

国民健康保険税の税率の改正について  
別添のとおり

1 改正の内容

国民健康保険税の所得割率及び均等割額を、次のように改める。

区 分	項 目	現 行	改 正 案	差
基礎課税分 (医療分)	所得割率	6.92%	<b>7.84%</b>	0.92%
	均等割額	35,500 円	<b>42,000 円</b>	6,500 円
後期高齢者 支援金等分	所得割率	2.76%	<b>2.79%</b>	0.03%
	均等割額	16,000 円	<b>16,000 円</b>	—
介護納付金分	所得割率	2.30%	<b>2.43%</b>	0.13%
	均等割額	16,000 円	<b>16,000 円</b>	—
子ども・子育て 支援金分	所得割率	—	<b>0.25%</b>	0.25%
	均等割額	—	<b>1,600 円</b>	1,600 円
合 計	所得割率	11.98%	<b>13.31%</b>	1.33%
	均等割額	67,500 円	<b>75,600 円</b>	8,100 円

2 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日 (令和 8 年度課税分から適用)

